

# 令和3年度

御船町 一般会計  
特別会計 歳入歳出決算、  
定額資金運用基金運用状況  
及び財政健全化  
審査意見書

# 目次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
第5	決算の概要	3
第6	一般会計	8
1	一般会計歳入	8
2	一般会計歳出	10
第7	特別会計	12
1	国民健康保険事業特別会計	12
2	介護保険事業特別会計	13
3	後期高齢者医療事業特別会計	15
4	緑の村運営事業特別会計	16
5	公共下水道事業特別会計	17
6	情報通信基盤施設運営事業特別会計	19
第8	財産に関する調書（一般会計・特別会計）	20
第9	審査意見	22
第10	財政健全化審査意見書	24
第11	公営企業会計経営健全化審査意見書	25

凡	例
1	文中に用いている数値で、万単位で表示しているものは、単位未満を四捨五入しています。 円単位の計算で合計額を出しているため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
2	各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を四捨五入しています。 円単位の計算で合計額を出しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
3	文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。 したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
4	各表中の符号は、次のとおりです。 ・「△」は、減少・低下。 ・「－」は、算出不能・不要。

**令和3年度御船町一般会計・特別会計歳入歳出決算、  
定額資金運用基金運用状況及び財政健全化審査意見書**

**第1 審査の対象**

1 一般会計

令和3年度 御船町一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

令和3年度 御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

同 御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

同 御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算

同 御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

同 御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

**第2 審査の期間**

1 令和4年8月1日～同年8月19日

2 監査委員による決算審査ヒアリングの実施日は、次のとおりである。

月 日	対象課・局
8月1日(月)	議会事務局、総務課(地域・防災係)
8月2日(火)	環境保全課(水道係、下水道係、環境衛生係)
8月3日(水)	町民税務課(課税係、徴収係)
8月4日(木)	福祉課(地域包括支援センター、介護保険係、社会福祉係)、会計課
8月5日(金)	こども未来課(子育て支援係、若葉保育園、上野保育園)
8月10日(水)	健康づくり保険課(保険係、健康推進係) 学校教育課(学校教育係、給食センター)
8月15日(月)	農業振興課(農林企画係、整備係、農地係、地籍調査係)
8月16日(火)	商工観光課(商工観光係、企業誘致係)、社会教育課、総務課(管理係)
8月18日(木)	企画財政課(企画係、コミュニティ推進係、財政係)、総務課(総務係)
8月19日(金)	建設課(維持管理係、土木係、住宅係)、町民税務課(町民案内係)

### 第3 審査の方法

- 1 審査は、決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類、帳簿、証書類等を抽出して照合等を行うとともに、関係課からの提出資料及び関係書類を参考にして実施した。
- 2 疑問の点については、関係課の説明を聴取し、質疑を行い、行政監査的な視点に留意しながら審査を実施した。

なお、審査の重点事項は、次のとおりである。

#### 決算審査の重点事項

	重点事項（一般会計・特別会計）	関係法令
1	決算書その他調書は法定様式を基準として作成されているか。	法 233①②、 令 166、則 16
2	事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。また、その事務処理は、適時に能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。	法 2④、令 140 の 6
3	組織は簡素で、かつ、合理的なものとなっているか。	法 2④、令 140 の 6
4	決算科目と予算科目の金額が一致しているか。	令 166
5	翌年度の繰越額の継続費、通次繰越、繰越明許費及び事故繰越の額は、繰越計算書の金額と一致しているか。	
6	会計相互間の繰入、繰出額が一致しているか。	
7	違法・不法及び出納閉鎖期間後の収支はないか。	法 232 の 3、232 の 4、232 の 5
8	年度区分、会計区分又は支出科目の誤りはないか。	法 208、209、令 142、143
9	調定の手続きは適正に行われ、調定漏れや不当な調定等はないか。	
10	収支の均衡の保持を目指した計画的な財政運営が行われたか。	地財法 2、4

(注) 法＝地方自治法 地財法＝地方財政法 令＝地方自治法施行令 則＝地方自治法施行規則

### 第4 審査の結果

決算書類の様式や期日など、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係帳簿と符合し正確であります。また、予算の執行及び会計処理についても適正に行われていると認められます。財政運営等について、特に配慮されたい点を「第9 審査意見」で述べているが、改善要望及び指摘事項については、その是正に向け努力をされたい。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

## 第5 決算の概要

### (1) 歳入歳出決算額

令和3年度の一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く6会計）の決算額を合計した総額は、次表のとおりである。**(審査資料1ページ参照)**

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減額
歳入決算額	(A)	20,237,848	21,376,927	△1,139,079
歳出決算額	(B)	18,974,243	20,480,297	△1,506,054
歳入歳出差引額	(C=A-B)	1,263,606	896,630	366,975
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	94,901	113,247	△18,346
実質収支額	(E=C-D)	1,168,705	783,383	385,322
前年度実質収支額	(F)	783,383	812,325	△28,942
単年度収支額	(G=E-F)	385,322	△28,942	414,263
財政基金等積立額 ※	(H)	1,876,845	1,438,063	438,782
地方債繰上償還額 ※	(I)	0	8,219	△8,219
財政基金等取崩額 ※	(J)	926,922	474,584	452,338
実質単年度収支額	(G+H+I-J)	1,335,245	942,757	392,488

※の計数は決算書からの積み上げ

(注) 翌年度へ繰り越すべき財源＝翌年度繰越額－翌年度繰越額特定財源＝翌年度繰越額一般財源

令和3年度の合計決算額は、歳入202億3,784万円、歳出189億7,424万円で、歳入歳出差引額は12億6,360万円となっており、差引額の内訳は、一般会計が8億9,624万円、特別会計が3億6,736万円である。歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源9,490万円を控除した実質収支額は、11億6,870万円となっている。また、前年度から繰越した財源として前年度実質収支額7億8,338万円を控除した単年度収支額では3億8,532万円の黒字となっている。歳入・歳出に含まれているプラス要素（財政調整基金等積立額・地方債繰上償還額）及びマイナス要素（財政調整基金等取崩額）を加減した実質単年度収支額は、13億3,524万円の黒字となった。

一般会計と特別会計の現金（口座等）については合同運用されており、令和3年度の利子収入額（普通預金利子）は2万円となっている。

なお、合計決算額には各会計間の繰入・繰出金が計上されているので、この重複分を差し引いた純計決算額は、次のとおりである。**(審査資料2ページ参照)**

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度			令和2年度			合計額 増減率
	一般会計	特別会計	合計	一般会計	特別会計	合計	
歳入純計額	14,472,637	4,974,750	19,447,387	15,539,529	4,990,697	20,530,227	△5.3
歳出純計額	12,804,943	5,378,873	18,183,816	14,194,221	5,439,376	19,633,597	△7.4
純計差引額	1,667,694	△404,123	1,263,571	1,345,308	△448,678	896,630	40.9

## (2) 予算執行状況

歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりである。(審査資料3・4・7・9ページ参照)

(単位：%)

		令和3年度			令和2年度			全体 増減
		一般会計	特別会計	全体	一般会計	特別会計	全体	
歳入	調定率	95.7	103.0	97.7	89.3	105.0	93.0	4.7
	執行率	94.7	102.0	96.7	88.3	103.9	92.1	4.6
	収入率	98.9	99.0	98.9	99.0	99.0	99.0	△0.1
歳出	執行率	88.8	95.5	90.6	85.3	97.3	88.2	2.4
	繰越率	6.7	1.4	5.3	8.1	0.8	6.3	△1.0
	不用率	4.4	3.0	4.1	6.6	1.9	5.5	△1.4

(注) 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100      執行率＝収入済額÷予算現額×100      収入率＝収入済額÷調定額×100  
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100      繰越率＝繰越額÷予算現額×100      不用率＝不用額÷予算現額×100

### <歳入>

歳入予算全体の調定率は、97.7%で前年度に比べ4.7%増加している。各会計の調定率は、一般会計95.7%、国民健康保険事業特別会計107.9%、介護保険事業特別会計が101.1%、後期高齢者医療事業特別会計が105.8%、緑の村運営事業特別会計が101.3%、公共下水道事業特別会計が94.5%、情報通信基盤施設運営事業特別会計が72.4%となっている。

全体の歳入執行率は、96.7%で前年度に比べ4.6%増加している。収入率は98.9%で前年度から0.1%減少した。

収入未済額は2億281万円で、前年度に比べ662万円(3.2%)の減少となっている。

不納欠損額は1,566万円で、前年度に比べ260万円(20.0%)の増加となっている。

収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入未済額	445,350	237,017	225,565	221,295	209,437	202,810
不納欠損額	23,516	302,688	12,333	8,602	13,062	15,667

### <歳出>

歳出予算の執行率は90.6%で、前年度に比べ2.4%増加している。繰越率は5.3%で、前年度に比べ1.0%減少し、翌年度繰越額は11億1,289万円となっている。

不用率は4.1%で、額にして8億5,023万円である。不用額については、一般会計で6億7,901万円、特別会計では1億7,122万円、会計別では国民健康保険事業特別会計4,600万円、介護保険事業特別会計1億1,125万円などとなっている。

### (3) 財政運営状況

財政基盤の強弱及び財政構造の弾力性等を把握する方法として、通常用いられる「財政力指数」並びに普通会計(\*)を基準とした「経常収支比率」、「実質収支比率」は、次表のとおりである。

\*普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計(上水道・下水道の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等)以外の会計及び各会計間の繰入れ、繰出しによる重複額を控除した決算統計上の会計のことである。

(単位：千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
基準財政収入額	1,502,013	1,497,189	1,517,721	1,670,908	1,644,508
基準財政需要額	3,969,300	3,900,665	4,212,930	4,630,012	4,995,888
標準財政規模	4,576,768	4,481,570	4,803,276	5,196,762	5,643,668
財政力指数	0.38	0.38	0.37	0.37	0.35
経常収支比率(%)	92.0	94.7	94.7	93.0	84.0
実質公債費比率(%)	6.0	6.9	8.2	10.1	11.6
実質収支比率(%)	16.2	11.5	9.3	8.2	14.4

※公債費比率、起債制限比率については平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月本格施行されたことにより、「起債制限比率」については平成 22 年度からなくなり、「公債費比率」については「実質公債費比率」により事足りることから意見書からは削除している。

(注)

(ア)財政力指数＝単年度財政力指数(基準財政収入額/基準財政需要額)の過去 3 年間の平均値

(経常経費充当一般財源額)

(イ)経常収支比率＝  $\frac{\text{(経常経費充当一般財源額)}}{\text{(経常一般財源額+減税補てん債+臨時財政対策債)}} \times 100$

(ウ)実質公債費比率＝A

(元金償還金及びそれに準ずるもの)－(元償還金充当特定財源+基準財政需要額算入元利償還金)

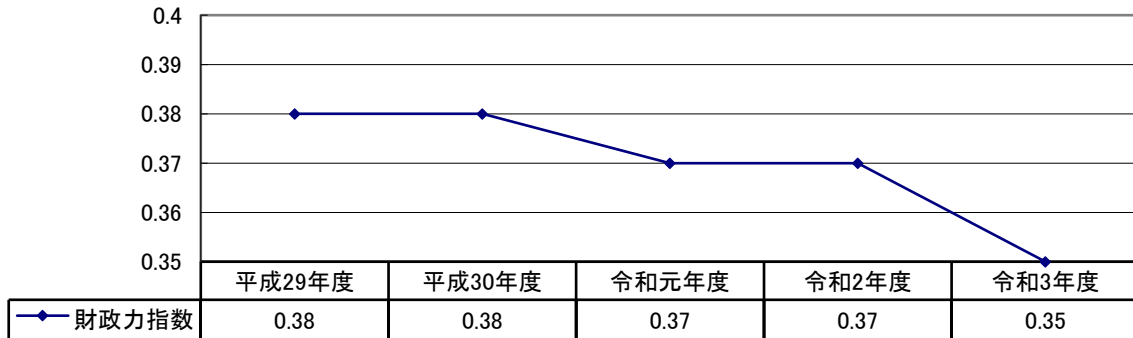
A＝  $\frac{\text{(元金償還金及びそれに準ずるもの)－(元償還金充当特定財源+基準財政需要額算入元利償還金)}}{\text{(標準財政規模-基準財政需要額算入元利償還金)}}$

(エ)実質収支比率＝(実質収支額/標準財政規模)×100

**(ア) 財政力指数**

財政力指数は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられるもので、この数値が高いほど財源に余裕があるものとされ、単年度の数値が 1.0 以上の場合、普通交付税は交付されない。令和 3 年度においては、0.35 となり、前年度から 0.02 減少した。また、過去 3 か年平均における財政力指数は 0.363 である。

過去 5 年間の財政力指数の推移は、次のグラフのとおりである。



※財政力指数は国の表記に合わせて下 2 桁表記にしている

**(イ) 経常収支比率**

経常収支比率は、町税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源収入が歳出の経常的経費に充当された割合をいい、財政構造の弾力性を判断する指標に用いられる。比率が低いほど弾力性があり、80%を超える場合は弾力性を失いつつあるとされている。

令和 3 年度の経常収支比率は 84.0%で、前年度から 9.0%減少した。

経常収支比率の構成を経費の性質別にみると、次表のとおりである。

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人 件 費	24.2	23.8	22.3	21.2	20.4
物 件 費	13.0	12.0	12.6	10.4	9.7
維 持 補 修 費	0.3	0.4	0.3	0.2	0.1
扶 助 費	9.6	10.8	9.3	8.8	8.0
補 助 費 等	11.9	12.8	11.8	10.7	9.8
公 債 費	14.2	14.9	19.6	24.6	25.6
そ の 他	18.8	20.0	18.8	17.1	10.4
計	92.0	94.7	94.7	93.0	84.0

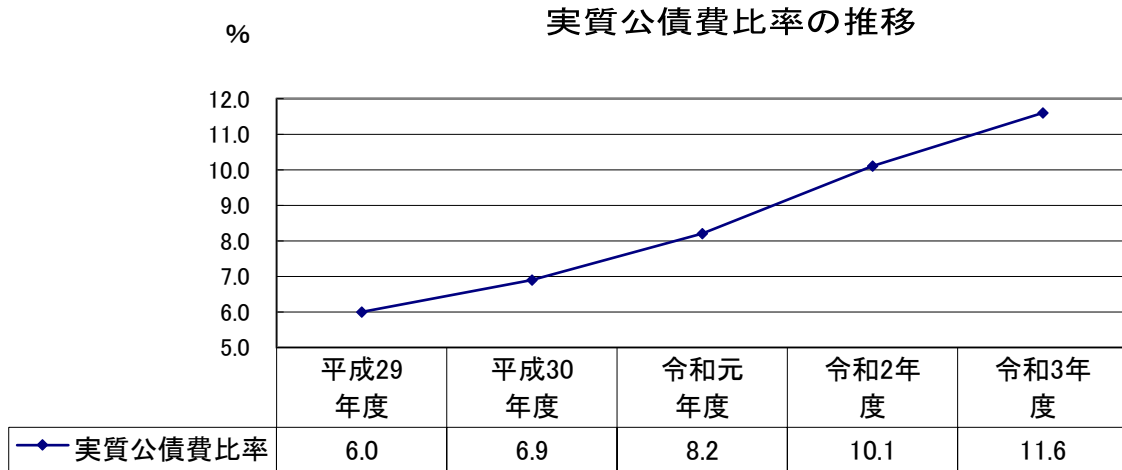
経常収支比率の過去 5 年間の推移は、妥当とされる 80%未満を大きく超えて推移し、平成 27 年度からは上昇を続けていたが、令和 2 年度から減少し、令和 3 年度は 84.0%となった。今後も妥当とされる数値に近づけるためにより一層の自主財源の確保が必要となってくる。



### (ウ) 実質公債費比率

平成 18 年度決算統計から実質公債費比率という新財政指標が導入された。これは、標準財政規模に対する公債費の割合で、公営企業の公債費などが加えられる。18%以上の団体は地方債の発行に県の許可が必要となる。今後の推移等を分析しながら各種事業に取り組む必要がある。

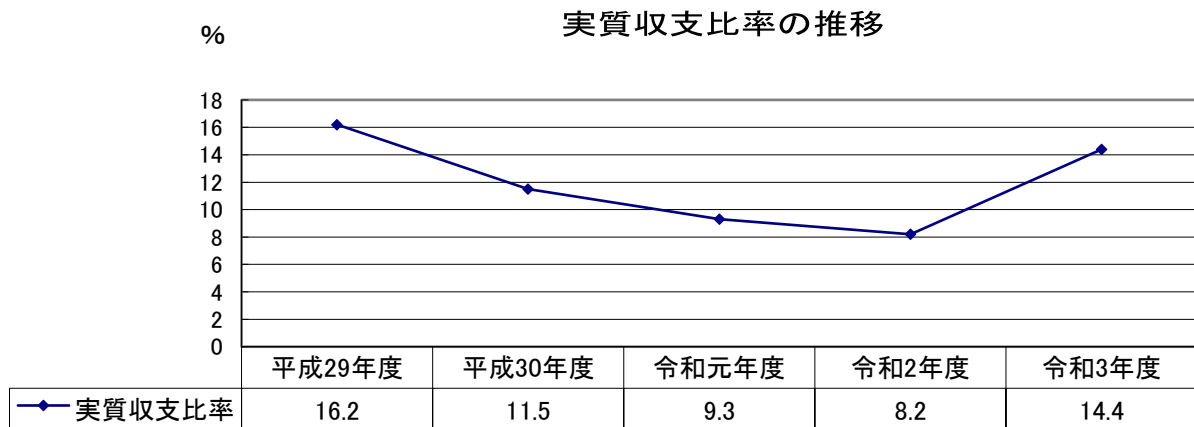
実質公債費比率の推移は、次のグラフのとおりである。



### (エ) 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この比率は、地方公共団体の財政規模や、その年度の景況等によって一概にはいえないが、3~5%程度が望ましいとされている。

実質収支比率の過去 5 年間の推移は、次のグラフのとおりである。平成 30 年度から下降傾向にあったが、令和 3 年度は前年度から 6.2 ポイント上昇し 14.4%となっている。望ましいとされる数値の範囲を超えている。



## 第6 一般会計

一般会計の決算額は、次のとおりである。(審査資料1ページ参照)

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
歳 入	(A)	14,482,141	15,553,302	△1,071,160	△6.9
歳 出	(B)	13,585,900	15,027,149	△1,441,249	△9.6
歳入歳出差引額	(C=A-B)	896,242	526,152	370,089	70.3
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	86,829	102,473	△15,644	△15.3
実 質 収 支 額	(C-D)	809,413	423,679	385,733	91.0

歳入144億8,214万円、歳出135億8,590万円で、歳入歳出差引額は8億9,624万円である。前年度に比べ、歳入で10億7,116万円(6.9%)、歳出で14億4,124万円(9.6%)の減少となっている。

翌年度へ繰越すべき財源8,682万円を控除した実質収支額は、8億941万円である。

### 1 一般会計歳入

#### (1) 歳入予算執行状況

歳入予算執行状況を前年度と比較すると、次のとおりである。(審査資料3ページ参照)

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
予 算 現 額	(A)	15,296,796	17,608,578	△2,311,783	△13.1
調 定 額	(B)	14,645,110	15,716,114	△1,071,004	△6.8
収 入 済 額	(C)	14,482,141	15,553,302	△1,071,160	△6.9
執 行 率	(C/A×100)	94.7	88.3	6.3	—
収 入 率	(C/B×100)	98.9	99.0	△0.1	—
不 納 欠 損 額	(D)	7,856	3,209	4,647	144.8
収 入 未 済 額	(B-C-D)	155,112	159,603	△4,491	△2.8

歳入は、予算現額152億9,679万円(当初予算額106億5,003万円、補正予算額32億2,863万円、繰越財源充当額14億1,812万円)に対し、調定額146億4,511万円、収入済額144億8,214万円、不納欠損額785万円、収入未済額1億5,511万円である。

## (2) 款別歳入

款別歳入の主な執行内容及び前年度との比較は次のとおりである。

(単位：千円・%)

款 別	年度	予算現額	調定額	収入済額	不能欠損額	執行率	収納率
1 町税	R2	1,485,201	1,602,210	1,561,380	2,987	105	97
	R3	1,476,154	1,617,235	1,575,152	7,834	107	97
2 地方譲与税	R2	89,114	89,290	89,290	0	100	100
	R3	88,477	90,433	90,433	0	102	100
3 利子割交付金	R2	1,395	853	853	0	61	100
	R3	767	759	759	0	99	100
4 配当割交付金	R2	3,051	3,704	3,704	0	121	100
	R3	3,800	3,498	3,498	0	92	100
5 株式等譲渡所得割交付金	R2	1,929	3,683	3,683	0	191	100
	R3	3,506	7,084	7,084	0	202	100
6 法人事業税交付金	R2	6,861	5,620	5,620	0	82	100
	R3	14,732	14,366	14,366	0	98	100
7 地方消費税交付金	R2	355,636	355,636	355,636	0	100	100
	R3	384,086	384,929	384,929	0	100	100
8 ゴルフ場利用税交付金	R2	10,560	13,457	13,457	0	127	100
	R3	13,696	15,929	15,929	0	116	100
9 環境性能割交付金	R2	5,499	5,605	5,605	0	102	100
	R3	6,168	5,802	5,802	0	94	100
10 地方特例交付金	R2	22,645	22,645	22,645	0	100	100
	R3	42,565	42,587	42,587	0	100	100
11 地方交付税	R2	3,171,677	3,247,303	3,247,303	0	102	100
	R3	3,546,083	3,660,158	3,660,158	0	103	100
12 交通安全対策特別交付金	R2	1,263	1,159	1,159	0	92	100
	R3	1,910	1,224	1,224	0	64	100
13 分担金及び負担金	R2	77,062	73,326	73,031	222	95	100
	R3	66,735	60,653	60,631	22	91	100
14 使用料及び手数料	R2	118,620	137,810	124,493	0	105	90
	R3	124,731	143,195	130,619	0	105	91
15 国庫支出金	R2	4,724,270	3,907,241	3,907,241	0	83	100
	R3	2,599,326	2,280,164	2,280,164	0	88	100
16 県支出金	R2	1,821,434	1,110,022	1,110,022	0	61	100
	R3	1,612,710	1,363,879	1,363,879	0	85	100
17 財産収入	R2	1,394	1,906	1,906	0	137	100
	R3	2,475	2,934	2,934	0	119	100
18 寄附金	R2	2,400,003	2,483,473	2,483,473	0	103	100
	R3	2,554,859	2,539,417	2,539,417	0	99	100
19 繰入金	R2	620,720	488,356	488,356	0	79	100
	R3	1,221,465	936,427	936,427	0	77	100
20 繰越金	R2	648,580	648,580	648,580	0	100	100
	R3	526,152	526,152	526,152	0	100	100
21 諸収入	R2	83,095	197,280	88,908	0	107	45
	R3	149,941	266,726	158,440	0	106	59
22 町債	R2	1,958,570	1,316,957	1,316,957	0	67	100
	R3	856,458	681,558	681,558	0	80	100
合計	R2	17,608,578	15,716,114	15,553,302	3,209	88	99
	R3	15,296,796	14,645,110	14,482,141	7,856	95	99

歳入全体で10億7,116万円の減となっている。歳入の主なものは、ふるさと応援寄付金による寄付金が25億3,876万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2億8,900万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金1億8,650万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,880万円である。ふるさと納税事業によるふるさと納税寄付金は増加したが、地方創生道整備推進交付金の減、道路橋梁整備事業債の減などが歳入減の要因となっている。

## 2 一般会計歳出

### (1) 歳出予算執行状況

歳出予算執行状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

(審査資料4・8ページ参照)

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
予 算 現 額	(A)	15,296,796	17,608,578	△2,311,783	△13.1
支 出 済 額	(B)	13,585,900	15,027,149	△1,441,249	△9.6
執 行 率	(B/A×100)	88.8	85.3	3.5	—
翌年度繰越額	(C)	1,031,885	1,418,126	△386,241	△27.2
不 用 額	(A-B-C)	679,011	1,163,303	△484,292	△41.6

(注) 翌年度繰越額は、継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越の合計額

予算現額152億9,679万円(当初予算額106億5,003万円、補正予算額32億2,863万円、前年度繰越額14億1,812万円等)に対し、支出済額135億8,590万円、翌年度繰越額10億3,188万円で、6億7,901万円の不用額を生じている。

執行率は、88.8%と前年度に比べ3.5ポイント増加している。

## (2) 款別歳出

款別歳出の主な執行内容及び前年度との比較は次のとおりである。

(単位：千円・%)

款別	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	R2	106,126	97,447	4,420	4,259	91.8
	R3	110,564	104,688	0	5,876	94.7
2 総務費	R2	5,459,059	5,344,056	19,549	95,454	97.9
	R3	4,691,601	4,329,609	176,055	185,937	92.3
3 民生費	R2	3,137,394	3,073,363	220	63,811	98.0
	R3	3,699,059	3,457,070	144,688	97,301	93.5
4 衛生費	R2	577,675	447,790	117,503	12,382	77.5
	R3	653,398	636,470	0	16,928	97.4
5 農林水産業費	R2	375,932	335,424	27,308	13,200	89.2
	R3	669,878	545,012	90,404	34,463	81.4
6 商工費	R2	281,797	249,382	15,524	16,891	88.5
	R3	217,948	212,906	0	5,042	97.7
7 土木費	R2	2,333,276	1,844,040	438,583	50,653	79.0
	R3	1,342,043	951,595	238,792	151,656	70.9
8 消防費	R2	512,589	479,235	16,841	16,513	93.5
	R3	396,773	380,542	0	16,231	95.9
9 教育費	R2	1,100,445	784,947	252,082	63,416	71.3
	R3	1,099,466	980,128	78,462	40,876	89.1
10 災害復旧費	R2	2,408,137	1,067,974	526,095	814,068	44.3
	R3	923,837	509,867	303,484	110,487	55.2
11 公債費	R2	1,311,251	1,303,492	0	7,759	99.4
	R3	1,484,947	1,478,014	0	6,933	99.5
12 諸支出費	R2	1	0	0	1	0.0
	R3	1	0	0	1	0.0
13 予備費	R2	4,896	0	0	4,896	0.0
	R3	7,280	0	0	7,280	0.0
合計	R2	17,608,578	15,027,149	1,418,126	1,163,303	85.3
	R3	15,296,796	13,585,900	1,031,885	679,011	88.8

歳出の主なものは、子育て世帯臨時特別交付金 2 億 7,950 万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金 1 億 4,600 万円、ふるさと納税に関する経費合計 15 億 2,190 万円である。昨年度実施された特別定額給付金の減、また地方創生道整備推進交付金事業費の減、大規模盛土造成地滑動防止事業費の減などにより減額決算となっている。

## 第7 特別会計

特別会計の決算額（水道事業会計を除く。）は、次のとおりである。

（審査資料1ページ参照）

（単位：千円）

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A-B)	翌年度へ 繰越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C-D)
国民健康保険事業	2,719,037	2,515,726	203,311	0	203,311
介護保険事業	2,130,214	2,006,700	123,514	0	123,514
後期高齢者医療事業	256,415	240,433	15,982	0	15,982
緑の村運営事業	34,854	33,774	1,080	0	1,080
公共下水道事業	515,246	497,153	18,093	8,072	10,021
情報通信基盤施設運営事業	99,942	94,556	5,386	0	5,386
計	5,755,707	5,388,343	367,364	8,072	359,292

### 1 国民健康保険事業特別会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、熊本県が保険者となり医療保険事業等を行っているもので、予算現額 25 億 6,173 万円に対し、歳入 27 億 1,903 万円、歳出 25 億 1,572 万円である。実質収支額は 2 億 331 万円である。

決算状況は、次のとおりである。

#### <歳入>

（単位：千円・％）

款別	予算 現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
国民健康保険税	333,500	403,116	360,477	4,913	37,725	89.4	374,472	△13,995
使用料及び手数料	250	215	215	0	0	100.0	257	△42
国庫支出金	457	457	457	0	0	100.0	1,901	△1,444
県支出金	1,955,316	1,942,190	1,942,190	0	0	100.0	1,734,133	208,057
財産収入	6	7	7	0	0	100.0	11	△4
繰入金	188,862	188,862	188,862	0	0	100.0	194,638	△5,775
繰越金	69,834	212,071	212,071	0	0	100.0	214,991	△2,920
諸収入	13,507	15,930	14,756	0	1,174	92.6	13,587	1,169
計	2,561,732	2,762,849	2,719,037	4,913	38,899	98.4	2,533,990	185,046

歳入増の要因は県支出金が増額したためである。一般会計からの繰入金については年々減少傾向にある。

<歳出>

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年 度繰 越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	27,401	26,443	0	958	96.5	25,904	539
保険給付費	1,953,079	1,911,609	0	41,470	97.9	1,695,100	216,509
国民健康保険事業費納付金	551,260	551,258	0	2	100.0	576,882	△25,625
共同事業拠出金	1	0	0	1	5.3	0	0
保険事業費	24,387	22,345	0	2,042	91.6	20,941	1,404
基金積立金	7	7	0	0	100.0	12	△5
諸支出金	4,646	4,064	0	582	87.5	3,079	984
予備費	951	0	0	951	0.0	0	0
計	2,561,732	2,515,726	0	46,006	98.2	2,321,919	193,807

歳出の主なものは、一般被保険者医療診療報酬 16 億 1,544 万円、一般高額療養費 2 億 7,323 万円である。

令和 3 年度の保険税収入状況は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度 収入率	
一般被 保険者	現年課税分	224,455	252,073	242,045		10,027	96.0	96.2
	滞納繰越分	5,568	24,822	6,754	3,025	15,043	27.2	37.4
	後期高齢現年課税分	77,633	87,186	83,672		3,514	96.0	96.2
	後期高齢滞納繰越分	2,174	9,701	2,579	1,314	5,809	26.6	36.7
	介護納付金現年課税分	22,860	25,885	24,404		1,481	94.3	94.6
	介護納付金滞納繰越分	756	3,394	968	574	1,851	28.5	37.5
	小 計	333,446	403,060	360,422	4,913	37,725	89.4	89.7
退職被 保険者	現年課税分	—	—	—		—	—	—
	滞納繰越分	32	32	32		0	100.0	61.8
	後期高齢現年課税分	—	—	—		—	—	—
	後期高齢滞納繰越分	14	15	15		0	100.0	61.1
	介護納付金現年課税分	—	—	—		—	—	—
	介護納付金滞納繰越分	8	8	8		0	100.0	59.3
	小 計	54	55	55	0	0	100.0	61.3
合 計	333,500	403,116	360,477	4,913	37,725	89.4	89.7	

※退職被保険者とは、長い間、会社や役所などに勤めていて退職し、現在国保に加入している年金受給者（65 歳未満の人）、及びその被扶養者。

※退職被保険者の徴収は令和 2 年度から廃止された。

## 2 介護保険事業特別会計

介護保険は、加齢による病気等で介護や日常生活の支援が必要となった人について、その人が持つ心身の能力を生かし自立した日常生活が営めるように、必要な介護サービス及び福祉サービスに係る給付を行うものである。

当会計は、介護保険法に基づき、御船町が保険者となり制度運営を行っているもので、予算現額 21 億 1,796 万円に対し、収入済額 21 億 3,021 万円、支出済額 20 億 670 万円である。実質収支額は 1 億 2,351 万円である。

### <歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算 現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)－(B)
介護保険料	395,134	414,006	404,440	2,897	6,668	97.7	398,929	5,511
使用料及び手数料	20	46	46	0	0	100.0	42	4
国庫支出金	505,431	507,224	507,224	0	0	100.0	494,066	13,158
支払基金交付金	491,604	491,671	491,671	0	0	100.0	486,404	5,267
県支出金	277,154	277,225	277,225	0	0	100.0	431,622	△154,398
財産収入	90	90	90	0	0	100.0	115	△24
繰入金	326,884	326,884	326,884	0	0	100.0	324,257	2,627
繰越金	110,966	110,966	110,966	0	0	100.0	127,653	△16,686
諸収入	10,677	12,866	11,668	0	1,198	90.7	8,854	2,814
計	2,117,960	2,140,978	2,130,214	2,897	7,866	99.5	2,271,942	△141,727

歳入の主なものは、現年度分特別徴収保険料 3 億 6,931 万円、介護給付費国庫負担金 3 億 3,410 万円などである。

### <歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行 率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)－(B)
総務費	46,729	44,288	0	2,441	94.8	206,805	△162,517
保険給付費	1,845,262	1,744,037	0	101,225	94.5	1,722,798	21,239
地域支援事業費	113,309	106,096	0	7,213	93.6	102,894	3,202
基金積立金	62,997	62,997	0	0	100.0	75,171	△12,174
諸支出金	49,463	49,283	0	180	99.6	53,307	△4,024
予備費	200	0	0	200	0.0	0	0
計	2,117,960	2,006,700	0	111,260	94.7	2,160,975	△154,275

歳出の主なものは、介護サービス給付費負担金15億6,598万円である。



令和3年度の保険料収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別 徴収	現年度	358,844	369,063	369,313		△250	100.1
	過年度	0	0	0		0	0.0
普通 徴収	現年度	35,490	36,966	34,071		2,896	92.2
	過年度	800	7,977	1,057	2,897	4,023	13.2
計		395,134	414,006	404,440	2,897	6,668	97.7

収納率は97.7%と例年安定した収納率を維持している。今後とも、特別徴収で収納することのできない被保険者に対して口座振替の推進、個別相談等により滞納者に対する早期対応に努められたい。

### 3 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、医療制度改革により、従来の老人保健制度を全面的に改正して、平成20年度から始まった制度である。当事業の運営主体は、熊本県後期高齢者医療広域連合(全市町村参加)となっている。予算現額2億4,250万円に対し、収入済額2億5,641万円、支出済額2億4,043万円。実質収支額は1,598万円である。

決算状況は、次のとおりである。

#### <歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
後期高齢者医療保険料	163,467	162,754	162,551	0	203	99.9	158,971	3,580
使用料及び手数料	20	15	19	0	△3	122.5	18	0
繰入金	72,880	72,882	72,882	0	0	100.0	77,003	△4,121
繰越金	195	15,471	15,471	0	0	100.0	12,625	2,846
諸収入	5,947	5,493	5,493	0	0	100.0	5,045	448
国庫支出金	0	0	0	0	0	0.0	39	△39
計	242,509	256,615	256,415	0	200	99.9	253,700	2,715

歳入の主なものは、特別徴収保険料1億1,023万円、普通徴収保険料5,231万円、一般会計繰入金7,288万円である。

<歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	5,766	5,261	0	505	91.2	4,968	294
後期高齢者医療 広域連合納付金	231,134	230,325	0	809	99.6	228,933	1,392
保健事業費	5,187	4,712	0	475	90.8	4,185	527
諸支出金	170	135	0	36	79.1	144	-9
予備費	252	0	0	252	0.0	0	0
計	242,509	240,433	0	2,076	99.1	238,229	2,204

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億3,032万円である。

4 緑の村運営事業特別会計

当会計は、本町の観光名所である吉無田高原緑の村の整備を行い、観光客の集客を高めるとともに、周辺地域の活性化を目的としているもので、予算現額 3,442 万円に対し、収入済額 3,485 万円、支出済額 3,377 万円。実質収支額は 108 万円である。

決算状況は、次のとおりである。

<歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算 現額	調定額	収入 済額(A)	不納 欠損 額	収入 未済額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
入場料	2,684	2,750	2,750	0	0	100.0	1,973	778
使用料	15,726	16,242	16,242	0	0	100.0	12,794	3,449
繰入金	12,411	12,202	12,202	0	0	100.0	9,073	3,129
繰越額	2,541	2,542	2,542	0	0	100.0	2,136	406
諸収入	1,058	1,118	1,118	0	0	100.0	907	212
町債	0	0	0	0	0	0.0	0	0
計	34,420	34,854	34,854	0	0	100.0	26,882	7,972

歳入の主なものは一般会計からの繰入金 1,220 万円、施設使用料 1,624 万円である。

<歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	32,760	32,236	0	524	98.4	22,802	9,435
公債費	1,539	1,538	0	1	99.9	1,538	0
予備費	121	0	0	121	0.0	0	0
計	34,420	33,774	0	646	98.1	24,340	9,435

歳出の主なものは、施設管理委託料 1,073 万円である。

5 公共下水道事業特別会計

当会計は、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全を主目的とし、下水道施設の整備及び維持管理を行うもので、予算現額 5 億 4,599 万円に対して、収入済額 5 億 1,524 万円、支出済額 4 億 9,715 万円で、翌年度へ繰越すべき財源 807 万円を控除した実質収支額は 1,002 万円である。

決算状況は、次のとおりである。

<歳入>

(単位:千円・%)

款 別	予算 現額	調定額	収入 済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
分担金及び負担金	32,644	33,254	33,189	0	65	99.8	6,659	26,530
使用料及び手数料	133,560	137,329	136,661	0	668	99.5	129,474	7,187
国庫支出金	52,829	32,435	32,435	0	0	100.0	84,844	△52,409
繰入金	180,127	180,127	180,127	0	0	100.0	220,907	△40,780
繰越金	25,084	25,085	25,085	0	0	100.0	20,697	4,388
諸収入	2,948	2,949	2,949	0	0	100.0	1,665	1,284
町債	118,800	104,800	104,800	0	0	100.0	172,300	△67,500
計	545,992	515,979	515,246	0	733	99.9	636,547	△121,301

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 1 億 8,012 万円、使用料及び手数料 1 億 3,666 万円である。

<歳出>

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済 額(B)	増減額 (A)-(B)
総務費	152,938	137,661	13,105	2,172	90.0	149,190	△11,530
施設整備費	98,519	65,550	28,361	4,608	66.5	164,789	△99,239
公債費	294,035	293,943	0	92	100.0	297,483	△3,540
予備費	500	0	0	500	0.0	0	0
計	545,992	497,153	41,466	7,373	91.1	611,462	△114,309

下水道受益者負担金及び下水道使用料の収入状況は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

区 分		予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度 収入済額
負担金	現年度分	32,643	33,194	33,189		5	100.0	6,637
	滞納繰越分	1	60	0		60	0.0	22
	計	32,644	33,254	33,189	0	65	99.8	6,659
使用料	現年度分	133,042	136,407	135,972		435	99.7	128,430
	滞納繰越分	457	749	516		233	68.9	572
	計	133,499	137,156	136,488	0	668	99.5	129,002

下水道使用料収入率は 99.5%で高い収納率であるが、負担金、使用料共に滞納繰越分を十分に徴収できていないのが現状だ。現年分を確実に徴収することで滞納繰越分を発生させないこと、分納制度の活用や口座振替制度を一層奨励するなど、適切に対処いただきたい。

## 6 情報通信基盤施設運営事業特別会計

当会計は、地域情報通信基盤整備事業により、町内全域に光ケーブルが敷設されたことに伴い平成23年4月より新設された会計で、予算現額1億3,796万円に対し、収入済額9,994万円、支出済額9,455万円の実質収支額は538万円である。

決算状況は、次のとおりである。

### <歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
分担金及び負担金	13,225	11,132	11,132	0	0	100.0	12,059	△927
財産収入	80,849	84,467	84,467	0	0	100.0	77,120	7,347
繰越金	4,343	4,343	4,343	0	0	100.0	2,344	1,999
諸収入	1	0	0	0	0	0.0	1,992	△1,992
繰入金	39,542	0	0	0	0	0.0	7,051	△7,051
計	137,960	99,942	99,942	0	0	100.0	100,566	△624

歳入の主なものは、財産収入8,446万円となっている。

### <歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	137,460	94,556	39,542	3,362	68.8	96,223	△1,667
予備費	500	0	0	500	0.0	0	0
計	137,960	94,556	39,542	3,862	68.5	96,223	△1,667

歳出の主なものは、総務費の工事請負費3,893万円、施設保守点検委託料2,498万円である。

## 第8 財産に関する調書（一般会計・特別会計）

公有財産、物品、債権及び基金の異動状況は、次のとおりである。

### （一般会計）

区 分		単位	令和2年度末 残高	令和3年度中増減高	令和3年度末 残高
			(令和3年3月末)	(令和3年4月～令和4年3月)	(令和4年3月末)
公有財産	土 地	㎡	2,538,852.90	2,472.12	2,541,325.02
	建 物	㎡	89,120.98	△172.80	88,948.18
	立木の推定蓄積量	㎥	50,433.10	392.79	50,825.89
	無 体 財 産 権	件	—	—	—
	有 価 証 券	千円	160	0	160
	出資による権利	千円	35,407	0	35,407
物 品	点	52	2	54	
基 金	千円	2,987,689	886,920	3,874,609	

### （特別会計）

区 分		単位	令和2年度末 残高	令和3年度中増減高	令和3年度末 残高
			(令和3年3月末)	(令和3年4月～令和4年3月)	(令和4年3月末)
公有財産	公共下水道土地	㎡	17,501.82	0	17,501.82
	緑の村土地	㎡	378,258.00	0	378,258.00
	公共下水道建物	㎡	2,140.99	0	2,140.99
	緑の村建物	㎡	1,058.44	14.58	1073.02
国 保 物 品	点	0	0	0	
介 護 物 品	点	65	3	65	
下 水 物 品	点	0	0	0	
緑 村 物 品	点	3	△1	2	
情報物品（センター局）	本	1	0	1	
情報物品（本線延長）	km	210	0	210	
情報物品（引込線延長）	km	230	0	230	
情報物品（自営柱）	本	253	0	253	
債 権	千円	—	—	—	

(単位：千円)

区 分	令和2年度末 残高 (令和3年3月末)	令和3年度中増減高 (令和3年4月～令和4年3月)	令和3年度末 残高 (令和4年3月末)
	財 政 調 整 基 金	1,086,858	331,268
減 債 基 金	248,582	57,303	305,885
地 域 福 祉 基 金	26,269	8	26,277
社 会 福 祉 振 興 基 金	16,106	5	16,111
中山間ふるさと水と土 保 全 事 業 基 金	4,033	1	4,034
ふるさと応援基金	1,229,225	226,649	1,455,874
収入印紙等購入基金	1,000	0	1,000
恐竜博物館振興基金	19,234	55	19,289
平成28年熊本地震復 興基金	308,170	△59,404	248,766
公共施設等整備基金	48,212	331,035	379,247
計	2,987,689	886,920	3,874,609

基金の令和3年度末現在高は38億7,460万円で、前年度に比べ8億8,692万円増加している。今後とも、各基金の設置目的に沿った適正な運用に努めていただきたい。

## 第9 審査意見

### 《 まとめ 》

令和3年度は、熊本地震から丸6年が経過し、震災・豪雨関連の災害復旧事業はほぼ完了した。復興期を迎え、令和3年度には仮設住宅の入居者も全員退去され、被災者は新しい生活を始められている。今後は新しい生活の場での地域福祉の仕組みを活かした支援体制を強化し、被災者等が安心して暮らすことができるよう取り組まれない。

令和3年4月、御船インターチェンジ東側に「復興のシンボル」と位置づけ、税収増、雇用創出、定住促進など波及効果が見込まれる企業（コストコホールセールジャパン）がオープンし、大変な賑わいを見せている。また「小野建」、「日野出」も進出し、令和3年度に開業している。また、地域名称も「COLAS MIFUNE」と決定し、御船町の玄関口として集客効果を期待する。さらには複合型宿泊施設「MifuneTerrace」についても今年秋にオープンする予定となっており、御船町の活性化につながることを期待している。今後も更なる企業誘致の推進に努力を願いたい。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、令和3年度もイベントや各種行事の中止・延期等により各事業にも影を落としているが、感染拡大予防のワクチン接種にも町として意欲的に取り組み、感染拡大予防が順調に進んでいることに加え、知恵を出し合いコロナ禍で疲弊した地域への活性化に寄与したことを評価したい。コロナ禍で行政運営の厳しい状況は当分続くと思われませんが、町長、議会一丸となって乗り越えていただき、令和4年度へ繰越された災害関連の土木、農地等災害復旧事業等についても年度内の完成を目指して努力いただきたい。

### 《 審査の結果 》

#### 1. 予算の執行について

予算の執行については前年度と比較すると歳入6.9%減、歳出9.6%減と、それぞれ減額決算となっている。歳入歳出における減額の大きな理由は、特別定額給付金事業の皆減及び災害復旧事業の減額に伴うものである。実質収支額は、前年度と比較すると91.0%増となっているが、普通交付税の増、ふるさと納税寄付金の増等、御船IC周辺町道整備事業費の減、熊本地震関連の事業が概ね完了したことが要因である。前年度同様、基金残高は財政調整基金については熊本地震前を超える額まで積み立てることが出来ている。地方債残高についても熊本地震に係る災害復旧事業の減により減少している。しかしながら、実質公債費比率は年々増加しており今後は地方債借入れに適正な執行等努めていただきたい。今後も厳しい財政状況のなかではあるが、予算の適切な執行により確実な効果を発揮すべく職員一丸となって取り組まれない。

#### 2. 要望事項

##### 《 全課共通 》

令和2年度に続き、減額補正の対応をされていないにもかかわらず執行率の低い事業が多くみられた。これは新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴い、事業を実施することができなかったものや、年度末まで実施の方向で検討していた事業など、感染症拡大予防の影響を大きく受けたものが多かった。感染症の拡大により不自由な生活を強いられ、地方自治体の事業にも大きな影響を及ぼしているが、そんな中でも工夫を凝らし事業を実施するなど、的確な予算編成と適宜、補正予算措置を講じるなど対処を求める。なお、前年度要望しておいた予算の執行率の低い事業についてはコロナ禍の影響を考慮しても概ね改善がみられた。今後も事務処理能力の向上に努力いただきたい。



《気付事項》

- ① 政務活動費については、新型コロナの拡大により政治活動のめどが立たず約 34%の執行であった。これを機に有効活用を推進するべくあり方を見直すべきではないかと思われる。
- ② 税金における徴収額、徴収率が改善されており職員の頑張りが見られた。今後も公正、公平な課税徴収をお願いしたい。
- ③ ふるさと納税については、国の法改正により返礼品の調達価格や地場産品の調達、募集経費の割合などについて明確に示されたため創意工夫を凝らし、令和 3 年度の寄付額は 25 億 3,876 万円となり、令和 2 年度 24 億 8,026 万円の寄付額を 5,850 万円も上回った。自主財源の確保に努力された点を高く評価したい。
- ④ 債権管理の一元化  
町が徴収すべき税金、保育料、住宅使用料などの管理については、担当課、係ごとの対応を行い職員の頑張りによって徴収率アップ、増収につながってはいるが、滞納者は複数の課に亘って滞納している傾向にあるため債権管理の一元化は有効な手段と言えるだろう。公平・適正な徴収ができるような体制について、関係各課で協議を進めていただきたい。
- ⑤ 財務諸表の有効活用については、財務担当のみならず庁内一丸となって研究をおねがいしたい。

《指摘事項》

特になし。

## 第10 財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

(単位：%)

健全化判断比率	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	—	—	15.00
② 連結実質赤字比率	—	—	—	—	20.00
③ 実質公債費比率	6.9	8.2	10.1	11.6	25.00
④ 将来負担比率	112.2	98.6	77.8	37.3	350.0

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率について

令和3年度は、赤字額が発生していないため、該当なしであった。

##### ③ 実質公債費比率について

歳入においては普通交付税、標準税収入額等の増、歳出においては元利償還金が増となり、結果として令和3年度は前年比1.5ポイントの増となった。

今後も熊本地震復旧関連事業の起債借入により、令和7年度に元利償還金がピークを迎える見込みであるため、数値は上昇していくものと予測される。

##### ④ 将来負担比率について

令和3年度は前年度に比べ、40.5ポイントの減となった。熊本地震復旧関連事業の地方債の借入により地方債残高の大幅な増のため、将来負担比率が増加する見込みであったが、ふるさと応援基金及び財政調整基金が増加したため将来負担比率は減となった。しかし、ふるさと応援基金の原資であるふるさと納税は必ずしも収入が確保されていないため、引き続き地方債の借り入れを抑制するなど将来負担比率の減少に努めていただきたい。

## 第 11 公営企業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、公共下水道事業特別会計、緑の村運営事業特別会計及び水道事業会計において、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼として実施した。

### 2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、資金不足比率も該当はなかった。

記

資金不足比率

(単位：%)

事業名	令和 2 年度	令和 3 年度	早期健全化基準
公共下水道事業特別会計	該当なし	該当なし	20.00
緑の村運営事業特別会計	該当なし	該当なし	
水道事業会計	該当なし	該当なし	